

平成 28 年度立川市特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第 2 号）

上記の議案を提出する。

平成 28 年 12 月 12 日

提出者 立川市長 清 水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

平成 28 年度立川市特別会計 後期高齢者医療事業補正予算(第 2 号)

平成 28 年度立川市の特別会計後期高齢者医療事業の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,458 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,474,113 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 繰 入 金		1, 728, 542	2, 447	1, 730, 989
	1. 繰 入 金	1, 728, 542	2, 447	1, 730, 989
5. 諸 収 入		128, 680	11	128, 691
	5. 雑 入	19, 784	11	19, 795
歳 入 合 計		3, 471, 655	2, 458	3, 474, 113

歳 出 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		49, 667	2, 447	52, 114
	1. 総 務 管 理 費	44, 722	2, 447	47, 169
4. 保 健 事 業 費		100, 890	11	100, 901
	1. 保 健 事 業 費	100, 890	11	100, 901
歳 出 合 計		3, 471, 655	2, 458	3, 474, 113

平成 28 年度立川市特別会計

後期高齢者医療事業補正予算事項別明細書(第 2 号)

1. 総括

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	1,611,729		1,611,729
2. 使用料及び手数料	2		2
3. 繰入金	1,728,542	2,447	1,730,989
4. 繰越金	2,702		2,702
5. 諸収入	128,680	11	128,691
歳入合計	3,471,655	2,458	3,474,113

(歳出) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	49,667	2,447	52,114				2,447
2. 保険給付費	51,000		51,000				
3. 広域連合納付金	3,263,747		3,263,747				
4. 保健事業費	100,890	11	100,901			11	
5. 諸支出金	3,351		3,351				
6. 予備費	3,000		3,000				
歳出合計	3,471,655	2,458	3,474,113			11	2,447

項(1)繰入金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	節	
					区 分	金 額
3	繰 入 金	1,728,542	2,447	1,730,989		
1	繰 入 金	1,728,542	2,447	1,730,989		
	1 一般会計繰入金	1,728,542	2,447	1,730,989	3 事務費繰入金	2,447
5	諸 収 入	128,680	11	128,691		
5	雑 入	19,784	11	19,795		
	2 雑 入	19,783	11	19,794	1 雑 入	11
歳 入 合 計		3,471,655	2,458	3,474,113		

[illegible]

特別会計後期高齢者医療事業

3. 歳 出
款（1）総務費
項（1）総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
1 総 務 費	49,667	2,447	52,114	一般財源 2,447		
1 総 務 管 理 費	44,722	2,447	47,169	一般財源 2,447		
1 一般管理費	44,722	2,447	47,169	一般財源 2,447	1 報 酬	△700
					2 給 料	1,500
					3 職員手当等	1,100
					12 役 務 費	547
4 保 健 事 業 費	100,890	11	100,901	特定財源 11		
1 保 健 事 業 費	100,890	11	100,901	特定財源 11		
1 健康診査費	100,890	11	100,901	諸収入 11	19 負担金補助 及び交付金	11
歳 出 合 計	3,471,655	2,458	3,474,113			

(単位：千円)

説 明	
1 人事管理 【人事課】 1,900	
(特定財源 0 一般財源 1,900)	
1 非常勤嘱託報酬 △700	
2 一般職給 1,500	
3 扶養手当 800	
地域手当 300	
2 資格・給付事務 【保険年金課】 547	
(特定財源 0 一般財源 547)	
12 郵便料 547	
1 保健事業 【保険年金課】 11	
(特定財源 11 一般財源 0)	
19 貯筋体操教室負担金 11	

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1)総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費 (千円)				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	一般職員	嘱託職員	報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	5 (1)	1	1,700	17,895	12,698	32,293	6,126	38,419	
補正前	6	1	2,400	16,395	11,598	30,393	6,126	36,519	
比 較	△ 1 (1)	0	△ 700	1,500	1,100	1,900	0	1,900	

職員手当 の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千 円)	地 域 手 当 (千 円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千 円)	期 末 手 当 (千 円)	勤 勉 手 当 (千 円)	通 勤 手 当 (千 円)	住 居 手 当 (千 円)
	補正後	1,076	2,301	1,597	4,019	2,626	791	288
	補正前	276	2,001	1,597	4,019	2,626	791	288
	比 較	800	300	0	0	0	0	0

※ () 内は、再任用職員数で外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	1,500	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分	1,500		
職員手当	1,100	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	1,100		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
28年12月1日 現 在	平均給料月額 (円)	261,420	————	————	————	————
	平均給与月額 (円)	270,701	————	————	————	————
	平 均 年 齢 (歳)	34.7	————	————	————	————
28年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	222,317	————	————	————	————
	平均給与月額 (円)	264,487	————	————	————	————
	平 均 年 齢 (歳)	28.8	————	————	————	————

イ 初 任 給

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
高 校 卒 程 度	立 川 市	144,600	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	立 川 市	181,200	————	————	————	————
高 校 卒 程 度	国	146,100	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	国	182,700	————	————	————	————

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			税 務 職			薬 剤 ・ 医 療 職			看 護 ・ 保 健 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
28年 12月1日現在	5級			5級			5級			5級					
	4級			4級			4級			4級					
	3級			3級			3級			3級					
	2級	2 (1)	40.0 (100.0)	2級			2級			2級			2級		
	1級	3	60.0	1級			1級			1級			1級		
	計	5 (1)	100.0 (100.0)	計			計			計			計		
28年 1月1日現在	5級			5級			5級			5級					
	4級			4級			4級			4級					
	3級			3級			3級			3級					
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	6	100.0	1級			1級			1級			1級		
	計	6	100.0	計			計			計			計		

※（ ）内は、再任用職員数で外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
技能労務職以外の職種	参 事 (部長・部長相当職)	参 事 (課長・課長相当職)	主 事 (係長・係長相当職)	主 事 (主 任 職)	主 事 (そ の 他 の 職)

区 分	2 級	1 級
技能労務職	主 事 (主 任 職)	主 事 (そ の 他 の 職)

エ 昇給

区 分			合 計	代 表 的 な 職 種				
				一 般 行政職	税務職	薬剤・ 医療職	看護・ 保健職	技 能 労務職
補 正 後	職 員 数 (A)(人)							
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)(人)							
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)						
		2 号 給 (人)						
		3 号 給 (人)						
		4 号 給 (人)						
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)						
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)						
	比 率 (B)／(A) (%)							
補 正 前	職 員 数 (A)(人)		6	6				
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)(人)		6	6				
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)						
		2 号 給 (人)						
		3 号 給 (人)						
		4 号 給 (人)	6	6				
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)						
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)						
比 率 (B)／(A) (%)		100.0	100.0					

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職 務 の 級 等 による加算措置	備 考
	6 月(月分)	12 月(月分)			
補 正 後					【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算
補 正 前	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.30 (2.25)	有	
国 の 制 度	2.025 (1.025)	2.275 (1.225)	4.30 (2.25)	有	【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算・管理職加算

※ () 内は、再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	23.5	31.5	45.0	45.0	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%) 加算	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%) 加算	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	支 給 率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に 基づく支給率(%)
市 内 全 域	12	5 (1)	12

※ () 内は、再任用職員数で外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率(%) (28年12月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当 の名称	支給額順					
	対象職員順					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異 な る	国に比べ、配偶者で1,100円、欠配第一子で3,100円、その他で扶養人数により、2,400円高い。16才～22才の子への加算額が500円低い。部長職は不支給。
住 居 手 当	異 な る	国は家賃支払者に上限27,000円を支給。 市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円を支給。
通 勤 手 当	異 な る	国の支給限度額 55,000円 市は実費全額支給。